

## 立て看板の設置について（5階）

部屋前立て看板の設置や部屋前での受付については、避難通路や階段をふさぐことのないよう、また他のお客様のご迷惑にならないようご配慮下さい。行列ができる場合も、他の部屋の領域にはみ出さず、また通行する方の妨げにならないようお願いいたします。

### ◆ 5階

斜線部分…第1講義室の部屋前受付・部屋前立て看板の設置可能範囲

横線部分…東側（ロビー前）は演習室の立て看板設置可能範囲

※演習室は部屋前受付不可

（部屋前に立て看板を設置する場合も部屋内の小さいタイプのみ可能）

